

## 本号で公布された条例のあらまし

### ◇香川県税条例の一部を改正する条例（平成30年香川県条例第26号）

- 1 地方税法（昭和25年法律第226号）の一部改正により、法人の事業税について収入割額により課する事業としてのガス供給業から一部の事業が除かれたこと及び不動産取得税について耐震基準不適合既存住宅の用に供する土地の取得に対する減額、宅地建物取引業者の改修工事対象住宅用地の取得に対する減額等の措置が講じられたことに伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 平成30年4月1日から施行することとした。